

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 阿部 長夫

1 日 時

令和8年3月3日（火） 午前10時22分から
午前10時42分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

阿部長夫、中野哲朗、大友栄二、阿部英仁、若山雅敏、二ノ宮健治、佐藤之則

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 小野克也 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 第52号議案のうち本委員会関係部分、第60号議案及び第61号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子
政策調査課調査広報班 主事 瑞木彩乃

土木建築委員会次第

日時：令和8年3月3日（火）本会議終了後

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

(1) 付託案件の審査

第 52号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係分）

第 60号議案 令和7年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）

第 61号議案 令和7年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）

(2) その他

3 協議事項

(1) その他

4 閉 会

会議の結果

阿部（長）委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。

まず審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

小野土木建築部長 阿部長夫委員長をはじめ、土木建築委員の皆様方におかれましては、土木建築行政の推進に向け、懇切丁寧な御指導をいただいておりますことに、改めまして深く感謝申し上げます。

さて、昨年12月に経済対策として国の方で、第1次国土強靱化実施中期計画というものが初年度予算として盛り込まれました。県は第4回定例会で、その一部を御承認いただき、順次工事発注準備を行っているところです。あわせて本定例会におきましても、補正予算の残りの部分といたしますか、そういった部分も補正予算案として提出させていただいておりますので、御審議をお願いしたいと思っております。こうした県土強靱化につきましては、県民の命と暮らしを守る大事な施策だと考えており、土木建築部一丸となって取り組む所存でございますので、引き続きの御理解と御協力をお願いいたします。

それでは今回、土木建築部からは、令和7年度補正予算議案3件の審査をお願いします。内容は、決算に向けた予算の補正と次年度への繰越限度額の計上であります。

何とぞ、慎重御審査の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日、高野都市・まちづくり推進課長につきましては、体調不良のため、本委員会を欠席いたしております。佐藤盛土対策監が代理として出席しておりますことを申し添えます。

阿部（長）委員長 それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。

第52号議案のうち本委員会関係部分、第60号議案及び第61号議案について、一括して

執行部の説明を求めます。

小野土木建築部長 それでは、第52号議案、第60号議案及び第61号議案に係る土木建築部関係の補正予算の総括的な内容につきまして、御説明いたします。

お手元の土木建築委員会資料の2ページを御覧ください。

令和7年度2月補正予算説明資料（土木建築部）でございます。まず、1補正予算額の表、左端の区分欄、一般会計の中ほど、黄色で色付けしている計の欄を御覧ください。

一般会計につきましては、当初予算額1,009億921万4千円に対しまして、国の補正予算の受入れに伴い年度内に執行が必要な箇所について、12月補正予算において増額したことで、既決予算額は1,129億8万6千円となっております。

この度、国の補正予算を含む国庫補助事業費や災害に係る事業費などが確定したことにより、今回補正予算額は、赤枠内の計のとおり61億2,323万8千円減額させていただき、その右の欄のとおり、2月補正後現計額として1,067億7,684万8千円とするものです。

次に、その下の特別会計を御覧ください。赤枠の今回補正予算額ですが、真ん中の臨海工業地帯建設事業特別会計につきましては134万2千円減額させていただき、その右の欄のとおり、2月補正後現計額を8億2,216万円とするものです。

また、その下の港湾施設整備事業特別会計につきましては1億663万7千円増額させていただき、その右の欄のとおり、2月補正後現計額を52億2,275万円とするものです。

以上で、私からの総括的な説明を終わります。

詳細につきまして、この後、土木建築企画課長及び港湾課長から説明いたしますので、御審査のほどよろしくをお願いいたします。

大谷土木建築企画課長 続いて、補正予算の詳細につきまして、御説明いたします。

同じページの表の中ほど、水色で色付けしてあります一般会計の内訳の欄を御覧ください。内訳欄の一番上、公共事業の今回補正予算額は、赤枠のとおり44億5,302万3千円の減額となっております。

主な理由ですが、表の①一般公共につきましては、12月の国補正内示を含む国庫補助事業費の確定によるもので、24億678万4千円の増額となります。

表の⑤災害復旧につきましては、災害が発生した際に迅速に対応できるよう、あらかじめ予算を計上していますが、令和7年8月の大雨による災害などの事業費の確定により、63億2,218万6千円の減額となります。

続いて、内訳欄の一番下、非公共事業の今回補正予算額につきましては、公共用地先行取得事業費の減額や道路関係受託事業費の減額など、事業費の確定によるもので、16億7,021万5千円の減額となっております。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。

2繰越明許費（限度額）でございます。表の上段既決の一番右の合計欄にありますとおり、52事業210億8,800万円を既に昨年の第3回及び第4回定例会にて承認いただいております。今回は、年度を跨いだ適切な工期で発注するため、繰越明許費の増額をお願いするもので、表の2段目の第1回定例会追加分は、新たに繰越しを追加する事業で、一番右の合計欄にありますとおり、14事業16億9,807万9千円をお願いするものです。また、3段目の第1回定例会変更分は、既決分として承認をいただいている事業のうち、一番右の合計欄にありますとおり、52事業439億5,568万5千円の増額をお願いするものでございます。

これらを合わせますと、表の右下にありますとおり、66事業667億4,176万4千円となります。これらの事業につきましては、これから年度末まで鋭意、事業の進捗を図り、繰越額をできるだけ少なくするよう努めてまいります。

続きまして、資料の4ページを御覧ください。

3債務負担行為の補正でございます。追加分

は一般会計で7件、港湾施設整備事業特別会計で1件、変更分は一般会計で3件の計11件ございます。

まず、上の表、一般会計の（1）債務負担行為の補正（追加分）でございます。1番目の河川情報基盤維持管理委託料、2番目のダム管理設備点検業務委託料、3番目の砂防情報基盤維持管理委託料につきましては、いずれも本年4月1日から業務を行う必要があることから、今年度中に入札を行い、年度内に契約を締結するため、債務負担をお願いするものです。

4番目の大分県リバーパーク犬飼管理運営委託料、5番目の大洲総合運動公園及びフェンシング場管理運営委託料、6番目の大分スポーツ公園等管理運営委託料につきましては、いずれも昨年10月1日に導入した賃金スライド制度による指定施設管理者からの申請に対する増額分をあらかじめ措置するため、債務負担をお願いするものです。

7番目の（公）県営都市公園長寿命化等対策事業につきましては、クラサドーム大分のワイヤーロープ更新工事において、令和8年度工事着手に向けた契約の手続を令和7年度から開始するため、債務負担を追加で計上するものです。

次に、その下の港湾施設整備事業特別会計の債務負担行為の補正（追加分）でございます。大分港大在コンテナターミナル管理運営委託料につきましては、さきほどと同じく賃金スライド制度による申請に対する増額分をあらかじめ措置するため、債務負担行為をお願いするものです。

さらに、下の表、一般会計の（2）債務負担行為の補正（変更分）でございます。1番目の（公）道路改良事業につきましては、国から国庫債務負担行為が設定されたことに伴い、第4回定例会にて御承認いただいた債務負担行為を増額するものでございます。

2番目の生活排水処理施設整備費補助につきましては、交付決定額の減額に伴うものです。

3番目の営繕関係受託事業につきましては、企業局長浜寮の解体・新築工事において受託事

業費が確定したことに伴い、今年度設定した債務負担行為を増額するものです。

山口港湾課長 続きまして、第60号議案令和7年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。資料の5ページを御覧ください。

歳入の主な内容でございますが、項・目欄の2繰入金153万円の減額は、減債基金からの繰入金の減によるものです。

次に、資料の6ページを御覧ください。

歳出の主な内容でございますが、項・目欄の1土地造成費のうち表の中ほどの列、事業名欄の6号地事業費329万3千円の減額は、6号地造成に伴う売却経費の減によるものです。

続いて、第61号議案令和7年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

資料の7ページを御覧ください。

歳入の主な内容でございますが、項・目欄の1使用料及び手数料5,279万4千円の増額は、港湾使用料によるものです。

次に、資料の8ページを御覧ください。

項・目欄の4諸収入2億7,304万1千円の増額は、消費税の還付金によるものです。

次に、資料の9ページを御覧ください。

歳出の主な内容でございますが、項・目欄の1港湾施設管理費のうち表の中ほどの列、事業名欄の一番上、港湾施設管理費3億3,842万9千円の増額は、諸収入等の増額に伴い、基金への積立金を増額したことなどによるものです。

次に、資料の10ページを御覧ください。

項・目欄の2港湾施設建設費2億5,074万7千円の減額的主要理由ですが、工事内容の変更等に伴う事業費の確定によるものです。

以上で補正予算の説明を終わります。よろしく申し上げます。

阿部（長）委員長 以上で説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 別に御質疑等もないので、

これより採決に入ります。

まず、第52号議案令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第60号議案令和7年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）について、採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第61号議案令和7年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について、採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

予定していた案件は終了しましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 別にないので、これをもって土木建築部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様はこの後、内部協議がありますので、そのままお待ちください。

〔土木建築部退室〕

阿部（長）委員長 これより、内部協議を行い

ます。

委員の皆様、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 別がないので、これをもって土木建築委員会を終わります。

お疲れ様でした。